

ダイジェスト版

# 石巻市複合文化施設整備基本計画(案)

平成28年2月

石巻市教育委員会



# 石巻市複合文化施設整備基本計画

## 目 次

第1章	施設計画	1
1.	建設場所	
2.	施設機能	
3.	施設規模	
第2章	事業手法	15
1.	建設手法	
2.	運営手法	
3.	運営計画	
第3章	事業計画	17
1.	事業費及び財源	
2.	事業スケジュール	



# 第1章 施設計画

## 1. 建設場所

複合文化施設は、本市における新たな文化芸術活動の中心施設としての役割を担うことが期待されます。建設場所は、敷地の規模・形状、用地取得、交通・周辺環境、防災・災害対策、規制制約の有無等を総合的に評価し検討した結果、石巻市開成1番地8、73、74、75に決定しました。

### (1) 広域図



(2)位置図



敷地面積：約 22,300㎡

## 2. 施設機能

### (1) ホール・生涯学習機能

#### (a) 大ホール

大ホールは、クラシックやポピュラー音楽、ミュージカル、演劇等の舞台芸術に加え、講演会、各種大会、式典等にも対応できる多目的・多機能型ホールとします。音響反射板※1設置時、格納時ともに演目に合わせた最適な残響時間を確保します。

#### 【客席仕様】

- ・客席は、見やすさに加え舞台との一体感を重視するとともに、音響にも十分配慮した空間とします。ユニバーサルデザイン※2の考え方を積極的に取り入れ、観客と演者双方にとって利用しやすい施設とします。災害時は搬入口を含む外部への避難動線を確保します。バルコニー席を備え、中規模のホールとして利用した場合、空席感を感じない工夫をします。
- ・客席数は固定席1,300席程度、車椅子席8席、親子席4席(防音個室)を設置します。
- ・客席配置は千鳥配置とし、座席幅は500mm、前後間隔は950mm以上を確保します。
- ・仮設の花道を設置できる構造とします。
- ・オーケストラピットは設けず、着脱式の椅子でスペースを確保します。

#### 【舞台仕様】

- ・舞台は、様々な舞台芸術に対応できるようにプロセニウム形式※3とし、舞台回りは、様々な表現方法に 대응する拡張性を有しつつ、ステージ周辺のスペース、天井高、倉庫の配置等についても、利用者の使い勝手に配慮したものとします。
- ・可動プロセニウム方式。間口最大:18m(約10間)、高さ:9~12m、奥行:最小18mとし、袖、奥行きを十分に確保します。

#### 【舞台機構】

- ・各種催しの演出上の要求に十分対応できる設備とし、安全かつスムーズな舞台運営をサポートする安定性と操作性に優れた構成とし、設備の機能的連携を図るとともに、建築意匠とも調和したデザイン性にも配慮します。
- ・可動音響反射板を設置します。
- ・迫り※4は舞台中央後方に1か所設置します。(3.6m×1.8m程度)
- ・吊物、幕類は電動式として、演目に合わせた数量を設置します。(緞帳は速度可変)

#### 【舞台照明】

- ・各種催しの演出上の要求に十分対応できる設備とし、特殊照明設備などの補強追加が容易にできるものとします。

※1 音響反射板 :クラシック音楽の演奏などの音を客席方向へ反射させる壁面。可動式、固定式がある。

※2 ユニバーサルデザイン :「製品や建物、環境を障害、年齢、性別、国籍など、人がもつそれぞれの違いを超えて、あらゆる人が利用できるようにはじめから考えてデザインするという概念」として定義している。

※3 プロセニウム形式 :舞台と客席とがプロセニウム(又はプロセニウム・アーチ)と呼ばれる額縁状の構造物によって明確に区切られている劇場形式の一つ。現在、最も一般的な劇場スタイル。

※4 迫り : 舞台の床面の一部を四角に切り抜き、それを手動または電動で、上げ下げできるようにした舞台転換の機構。この上に、出演者や舞台装置などを乗せて、出演者の登場や退場、舞台転換などをする。

### 【舞台音響】

- ・ 多様な催しの演出上の要求に十分対応できる、電気音響設備を設けます。

### 【その他設備諸室】

- ・ 調光操作室、映写室、音響調整室、シーリングスポット※1、サイドスポット※2等、必要な諸室を設置します。

### 【ロビー】

- ・ 入場受付、チケット販売、インフォメーションを考慮したスペースを設けます。

### 【ホワイエ】

- ・ 観客が開演前の時間や休憩時間に憩うことのできる空間とし、飲食が可能なスペースを設けます。ホールが利用されていないときは、市民の憩いの場として自由に利用できる空間とします。

### 【パブリックトイレ】

- ・ 効率的な入れ替えが可能な設計とします。女性用を多数設置し、混雑の緩和を図ります。

※1 シーリングスポット：舞台のすぐ前、上部にあるライト。地明かりとして使用することが多い。正面上部から光をあてることができる。

※2 サイドスポット：横から光を当てるスポットライト。暗い中に人だけを浮き上がらせるような効果を出すことができる。

## **(b) 小ホール**

小ホールは、小規模な音楽、演劇、演芸、講演会・研修会、学会・シンポジウム、展示ホール等多様な利用形態を想定した平土間式のマルチホール※1とします。大ホールと同様に演目に合せて最適な残響時間を確保します。

### **【客席仕様】**

- ・客席は歩行時の音に配慮した移動観覧席とし、多様な利用形態に対応したものとします。電動式(停電時操作可能)により素早く操作でき、座席収納時に全面平土間スペースが確保でき、大ホールの舞台アクティングエリア※2を想定したリハーサル室として兼用します。
- ・客席数は移動観覧席300席程度、車椅子席4席、親子席4席(防音個室)を設置します。
- ・客席配置は千鳥配置とし、座席幅は500mm、前後間隔は950mm以上を確保します。
- ・舞台前面を客席レベルに下げ、スタッキングチェア※3を100席程度、固定方法に配慮して追加設置することが可能とします。
- ・展示室としても兼用可能とし、展示パネルは容易に操作が可能なものを設置します。

### **【舞台仕様】**

- ・舞台は、様々な舞台芸術に対応できる形式とし、舞台周りは、様々な表現方法に応えうる拡張性を有しつつ、ステージ周辺のスペース、天井高、倉庫の配置等についても、利用者の使い勝手に配慮したものとします。
- ・舞台はプロセニウム形式に対応した、間口最大:14.4m(約8間)、高さ:7~10m、奥行:12mを確保します。

### **【舞台機構】**

- ・各種催しの演出上の要求に十分対応できる設備とし、安全かつスムーズな舞台運営をサポートする安定性と操作性に優れた構成とし、設備の機能的連携を図るとともに、建築意匠とも調和したデザイン性にも配慮します。
- ・舞台迫りを前面に設け、演目に応じた舞台高さの対応が可能とします。
- ・バトン・幕類は電動昇降式とし、舞台、客席共に演目に合わせた数量を設置します。

### **【舞台照明】**

- ・各種催しの演出上の要求に十分対応できる設備とし、特殊照明設備などの補強追加が容易にできるものとします。

### **【舞台音響】**

- ・多様な催しの演出上の要求に十分対応できる、電気音響設備を設けます。

### **【その他設備諸室】**

- ・調光操作室、映写室、音響調整室、シーリングスポット、サイドスポット等、必要な諸室を設置します。

### **【ロビー】**

- ・入場受付、チケット販売、インフォメーションを考慮したスペースとし、大小ホール兼用を検討します。

### **【ホワイエ】**

- ・観客が開演前の時間や休憩時間に憩うことのできる空間とし、飲食が可能なスペースを設けます。ホールが利用されていないときは、市民の憩いの場として自由に利用できる空間とします。

### **【パブリックトイレ】**

- ・効率的な入れ替えが可能な設計とします。女性用を多数設置し、混雑の緩和を図ります。

※1 マルチホール : ホール舞台、客席を含め多用途に対応できるホール。

※2 アクティングエリア : 演技が行われる場所。観客から見える部分を指す。

※3 スタッキングチェア : 積み重ねることができ、小さなスペースに収納でき、軽く運搬に便利なものが多い。

### **(c) ホール共用バックヤード**

バックヤード機能は、搬出入口からの適切なルートを確認するとともに、十分な裏まわり諸室を確保し、使いやすい施設とします。大ホール、小ホールで共用する諸室については、利用しやすい配置とします。

防災機能の側面から、被災時に必要な諸室として活用できるようにします。

#### **【楽 屋】**

出演者やスタッフの多い公演にも対応できるよう十分な室数と広さを確保するとともに、舞台へのアクセスに配慮した場所に配置します。

- ・ 出演者の出待ちや来客のためのアーティストラウンジを設置します。
- ・ 楽屋(一人当たり約4㎡程度)には適宜、化粧台、姿見、洗面台、更衣ブース、モニター、ITV設備※1を設置します。

#### **【リハーサル室】**

大ホールの舞台と同じ大きさが確保できる小ホールを、大リハーサル室として兼用します。また、少人数での練習に用いることができる中リハーサル室、練習室を設け生涯学習機能の研修室として利用します。

諸室は、相互に支障が生じないよう動線の工夫及び十分な遮音性能を確保し、出演者が大人数となる催しの際には、練習室、研修室を楽屋として利用できるように動線計画とします。

#### **【大道具庫・備品庫】**

舞台関係倉庫を舞台レベルとし、近接して設置します。また、大・小ホールで兼用できる位置に配置します。備品庫は十分な広さを確保します。

#### **【ピアノ庫】**

温湿度管理が可能な設備とし、フルコンサート型グランドピアノ2台分を、舞台に面して設置します。また、小ホールと大ホールにおいてピアノは共用できるようにします。

#### **【控 室】**

スタッフの控室や書類等の置き場所として、大小ホール毎に主催者控室・スタッフ控室を設置します。大小各ホール用モニター、ITV設備等必要な設備を設置します。

#### **【搬入出入口】**

11トントラックを2台以上同時に付け、物品の搬入・搬出が可能なスペースとし、ホール舞台へ段差なく機材が搬入できるようにします。作業スペースは、屋根付とし、ウイングルーフを開けて荷物の積み下ろしができるよう天井高に配慮します。

#### **【トイレ】**

バックヤード用としてステージに近接して設けます。

※1 ITV設備 : 産業・工業・業務用などにテレビカメラを利用し特定の場所に限って用いるテレビジョン方式

## **(d) 生涯学習**

### **【市民ギャラリー】**

市美術展や文化協会展の開催場所となり、また、巡回展の招聘を可能とする設備を設けます。また、様々な展示に配慮するため、展示準備室、倉庫をギャラリーに隣接して計画します。

- ・ 搬入関係は、駐車場に近接し開梱スペースに配慮します。
- ・ 調光設備として、基本照明と自由度の高いスポット照明を設置します。

### **【研 修 室】**

研修室は、大規模イベントの際に楽屋としても使用可能で、ロビーを通らないでホール舞台へ通じる通路を設けることとします。また、和室以外は、ギャラリーとしても使用できるようにします。

未使用時は、広く市民に開放できる多目的スペースとして提供します。

### **【練 習 室】**

防音の活動室を2室とし、アマチュア団体の練習の場として、他の機能への障害とならないように防音対策を十分に施した活動室を整備します。また、1室は市民ギャラリーを兼ねたスペースとして計画します。

### **【創 作 室】**

市民が文化芸術の創造活動(絵画、陶芸、七宝等)を行う場として、また、その日常的な活動を支援するための機能を備えた室を計画します。

## **(e) ホール・生涯学習共用**

未就学児等に広く開放できるキッズスペースを確保します。

## (2) 博物館機能

博物館機能は、平成21年度に策定した『石巻市歴史文化資料展示施設整備基本計画』を参考に、公開承認施設※1として求められる機能を持った計画とします。また、石巻市指定文化財「旧観慶丸商店」においてサテライト展示を行うことも考慮に入れた計画とします。

### (a) 展示

展示全体で定期的に展示替えしながら、石巻の歴史・文化を伝える展示の充実を図ります。展示は以下の方針のもと構成します。

#### □ 石巻の歴史・文化を最も象徴的に表す「大河と海上の道」

「大河と海上の道」を基本としながら、鑄銭場・製塩など石巻ならではの歴史・文化資源をもとに、新たなテーマと切り口により、人々の歴史とその営みを明らかにします。また、先の震災の記憶を、後世に伝える展示も行います。

#### □ 石巻出身の彫刻家、高橋英吉の作品と生涯を辿る「高橋英吉コーナー」

将来の活躍を期待されながら、若くして太平洋戦争の犠牲となった石巻出身の彫刻家 高橋英吉の生涯と作品を紹介します。

#### □ 豊富で多彩な資料を体感できる「毛利コレクションミュージアム」

毛利コレクションの全体像と主な資料を定期的に入れ替えながら展示するとともに、テーマを設定したテーマ展や他の資料との比較展示等様々な活用ができるようにします。

#### □ 石巻人の多様性を紹介する「先人展示」

郷土石巻からは、多くの優れた先人が輩出しています。これらの人々の業績を紹介できるようにします。

#### □ 企画展示

企画展示では、歴史・文化・美術等の様々なテーマのもと、年数回の展覧会等を行えるようにします。

### (b) 収蔵・調査研究

調査研究は、「石巻の歴史・文化に関する調査・研究」、「毛利コレクションの調査・研究」を中心に行います。資料収集は、「石巻地域の歴史文化資料」、「高橋英吉作品を中心とした木彫等の美術資料」の収集を中心に行います。

歴史資料は今後も増加が予想されることから、収蔵庫は十分な面積を確保します。収蔵庫は耐震、耐火、浸水などに対し、十分に対応できる仕様とします。

### (c) 教育普及部門

収蔵・調査研究機能を反映した活用場として、講演会、研究会、館外活動等の教育普及活動を行うための諸室を整備します。(研修室は他機能で設置した部屋を兼用します)

### (d) 博物館共用

来館の記念となるような、物品や展示図録などを販売するミュージアムショップを設けます。

※1 公開承認施設：博物館や美術館などの国宝・重要文化財の所有者(管理団体を含む)以外の者が、当該文化財を公開しようとする場合、文化庁長官の許可が必要とされていますが、文化財の公開活用の観点から文化財の公開に適した施設として、あらかじめ文化庁長官の承認を受けた場合、公開後の届出で足りることとされています。

### **(3) 共用・管理・その他の機能**

#### **(a) 共用**

施設利用者が使うトイレ、エレベーター、階段などはサイン※1計画も含め、安全性とユニバーサルデザインに十分に配慮した計画とします。

#### **【共用ロビー・エントランス】**

自由に市民が様々な活動(ワークショップ・小コンサート・公開性の高いシンポジウム等)ができるような空間の造りや備品の設置に配慮し、石巻市の文化活動の情報発信基地になるよう工夫します。

#### **【カフェ】**

・利用者や周辺地域住民が、軽食や飲み物をとれるスペースを確保し、気軽に立ち寄れる憩いの空間として、人が集まる賑やかな交流スペースとして整備します。

#### **(b) 管理・その他**

- ・施設全体の管理運営を行う事務室等は、管理するのにふさわしい位置に配置します。
- ・防災備蓄倉庫、災害時の防災拠点として機能転換できる諸室を整備します。

#### **(c) 屋外**

外部空間は複合文化施設の一部という認識で、植栽を含め多様な用途を想定した魅力ある空間づくりを行います。

- ・屋外イベント、屋外展示スペースを確保します。
- ・駐車場は、総合運動公園駐車場との相互利用に配慮し、常設平面駐車で400台程度、災害等非常時には敷地内で最大500台程度を確保できる計画とします。
- ・歩車分離とし、高齢者や障がい者の送迎について配慮します。
- ・駐輪場、バイク置き場は屋根付きとし、100台程度を確保します。
- ・屋外設備機器置場は、景観に配慮して設置します。

※1 サイン : 目印、表示、標識などを意味しており、人が行動するために必要な様々な情報を伝えるもの。

### 3. 施設規模

#### (1) 建築規模

基本構想では、石巻文化センター及び石巻市民会館の機能・規模に基づき、建築延床面積を算定しましたが、基本計画では、座席数の見直し等により、ホール・生涯学習機能部分の面積を6,760㎡から6,690㎡とします。また、共用・管理・その他機能についても、4,250㎡から3,950㎡に見直します。

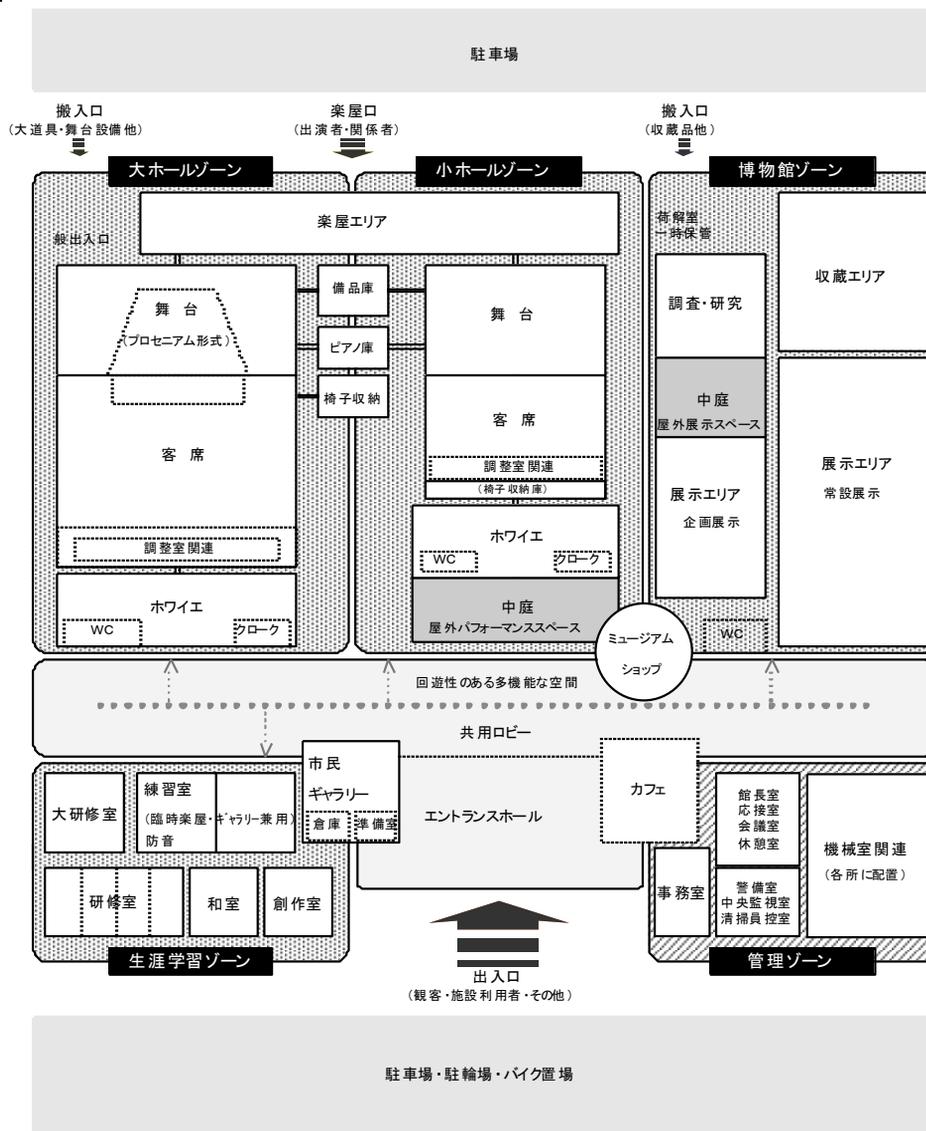
これにより、建築延床面積は13,650㎡から13,280㎡となります。

施設規模	基本構想時(㎡)	計画案(㎡)
ホール・生涯学習機能	6,760	6,690
博物館機能	2,640	2,640
共用・管理・その他機能	4,250	3,950
全体合計	13,650	13,280 ※

#### ・施設構成のイメージ

※設計段階で多少の増減の可能性あり

※構成のイメージはゾーニングの考え方を模式的に示したもので、実際の配置を示したものではありません



## (2) 機能別規模の考え方

1. ホール・生涯学習機能			
<b>(a) 大ホール</b>			<b>面積 (㎡)</b>
客席		固定席1,300席程度、車椅子席を8席、親子席4席を客席後方に防音室として1室、客席前面を着脱可能な椅子としオーケストラスペースの確保	1,550
照明設備諸室		調光操作室、映写室、サイドスポット室、シーリングスポット室等	
音響設備諸室		音響操作室(録音室)等	
舞台		間口18m、開口高9～12mの可動式、舞台奥行は Horizont幕までを18m程度とし、袖、奥行きを十分に確保、迫り(3.6m×1.8m程度)舞台中央後方に設置	900
その他	ホワイエ	1,300人程度が休憩できる十分な広さを確保	700
	その他		
<b>小 計</b>			<b>3,150</b>
<b>(b) 小ホール</b>			<b>面積 (㎡)</b>
客席		移動観覧席300席程度、舞台前面を下げ100席程度追加設置可能、車椅子席を4席、親子席4席を客席後方に防音室として1室	300
照明設備諸室		調光操作室、映写室、サイドスポット室、シーリングスポット室等	
音響設備諸室		音響操作室(録音室)等	
舞台		間口は14.4m、高さ7～10m 舞台奥行は Horizont幕までを12m程度とし、袖舞台を十分に確保	250
その他	ホワイエ	300人程度が休憩できる十分な広さを確保	200
	その他		
<b>小 計</b>			<b>750</b>
<b>(c) ホール共用バックヤード</b>			<b>面積 (㎡)</b>
楽屋	大楽屋	20名(4㎡/人)×2室 可動間仕切りで1室利用可能	160
	中楽屋(大2室、小2室)	10名(4㎡/人)×4室 可動間仕切りで1室利用可能	160
	小楽屋(大4室、小2室)	1～4名(5㎡/人)×6室 シャワートイレ付	120
倉庫等	大道具庫	大小ホール兼用	150
	備品庫	大小ホール兼用	50
	ピアノ庫	温度・湿度調節機能付き、大小ホール兼用	30
控室	主催者(大1室、小1室)	25㎡×2室 モニター+ITV、インターネット付き	50
	スタッフ(大1室、小1室)	25㎡×2室 モニター+ITV付き	50
搬入出入口(大小共用)		11トントラックを2台以上同時に付け、搬入・搬出可能	100
<b>小 計</b>			<b>870</b>

<b>(d) 生涯学習</b>			<b>面積(㎡)</b>
市民 ギャラリー	展示・交流スペース	団体規模・製作規模に応じ、可動間仕切により分割可能	200
	展示準備室	展示準備、打合せスペース	140
	倉庫	展示用備品の収納庫	
研修室 (リハーサル室)	大研修室	100人程度収容、2分割可能	180
	研修室	30人程度収容×3室	180
	和室	茶道に配慮し、水屋は広く、廊下から直接出入り可能	100
練習室	臨時楽屋・市民ギャラリー兼用(60㎡×2)		120
創作室	絵画、陶芸、七宝等		100
<b>小 計</b>			<b>1,020</b>
<b>(e) ホール・生涯学習共用</b>			<b>面積(㎡)</b>
その他	キッズスペース	未就学児等に広く開放	900
	トイレ		
	その他	クローク、廊下、階段、昇降機、設備諸室等	
<b>小 計</b>			<b>900</b>
<b>ホール・生涯学習機能 合計</b>			<b>6,690</b>

2. 博物館機能			
<b>(a) 展示</b>			<b>面積 (㎡)</b>
常設展示室	石巻の歴史・文化展示		600
	高橋英吉コーナー		120
	毛利コレクションミュージアム		150
企画展示室			400
倉庫	展示備品倉庫		80
<b>小 計</b>			<b>1,350</b>
<b>(b) 収蔵・調査研究</b>			<b>面積 (㎡)</b>
収蔵庫	収蔵庫-1	主に木製品等を保管するための収蔵庫(湿度 中)	200
	収蔵庫-2	主に紙製品・金属製品を保管するための収蔵庫(湿度 低)	100
	収蔵庫-3	主に漆器等を保管するための収蔵庫(湿度 高)	40
調査研究	搬入口・荷解き室	風雨対応と、4トントラックが搬出入できる十分な高さを確保し、展示資料の仮置きや開梱などの作業を行うスペースを確保	100
	一時保管庫	未分類の資料などを収納する保管庫	200
	工作室兼資料整理室	資料の補修、資料の洗浄など行う工作室	
	撮影室	調査研究のための写真撮影を行う作業室	
	書庫	調査研究等の書籍保管庫	
	学芸室	調査研究のための資料整理を行う作業室	
<b>小 計</b>			<b>640</b>
<b>(c) 教育普及</b>			<b>面積 (㎡)</b>
その他	倉庫		50
	会議室	共用・管理・その他機能の会議室を兼用で使用	
	研修室	歴史講座や講演会、研修、活動発表会等を行う、生涯学習部門の研修室を兼用で使用	
<b>小 計</b>			<b>50</b>
<b>(d) 博物館共用</b>			<b>面積 (㎡)</b>
その他	ミュージアムショップ	受付兼用、施設全体共用に含む	600
	トイレ		
	その他	廊下、階段、エレベーター、設備諸室等	
<b>小 計</b>			<b>600</b>
<b>博物館機能 合計</b>			<b>2,640</b>

3. 共用・管理・その他機能			
<b>(a) 共用</b>			<b>面積 (㎡)</b>
	共用ロビー・エントランス	自由に市民が様々な活動ができる空間仕様(床・天井高)	1,750
	カフェ	人が集まる賑やかな交流スペースとして整備	200
<b>小 計</b>			<b>1,950</b>
<b>(b) 管理・その他</b>			<b>面積 (㎡)</b>
	事務室	施設利用者へのサービスの充実に配慮して整備	250
	館長室	応接スペース含む	
	応接室	来賓のための応接室	
	会議室	職員の会議室	
	休憩室	男女別の更衣室を併設した休憩室	
	警備室	警備機器の操作のほか、警備員の控室(仮眠室を含む)	
	中央監視室	防災センターなど監視機能	
	清掃員控室	清掃・維持管理職員などの控室	
	空調機械室・電気室	衛生、空調、電気設備等	1,500
	その他	必要諸室等	250
<b>小計</b>			<b>2,000</b>
<b>共用・管理・その他機能 合計</b>			<b>3,950</b>

## 第2章 事業手法

---

### 1. 建設手法

建設手法は、石巻市が直接発注する「直営方式」、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う「PFI方式」、民間の資本により建設資金を利用する「リース方式」があります。

財源、災害復旧等の視点から比較検討の結果、建設手法は「直営方式」とします。

### 2. 運営手法

公共施設の管理について、適正かつ効率的な運用を図ることを目的とした指定管理者制度が創設され、全国に設置されている全ての公の施設は直営とするか、指定管理者制度を導入するかの選択を行うことになりました。

その後、地方自治体においても、民間の指定管理者の実績が明らかになるとともに、直営から指定管理者へ、あるいは非公募から公募へという流れの中で、民間事業者やNPO法人などの参入が増加する傾向となり、旧石巻文化センター及び旧石巻市民会館の運営についても指定管理者制度を導入しておりました。

それらの状況を踏まえ、直営方式と指定管理者制度を比較検討した結果、運営については、「**指定管理者制度**」を導入することとします。

ただし、博物館部門については、管理運営の継続性、調査・研究成果の蓄積の重要性などを考慮し、市の直営方式についても検討します。

### 3. 運営計画

建物の設計を進めていく中で、並行して、どのような形態であれば継続的な運営が可能か、運営主体や運営組織、運営方法等を運営計画として広く市民の意見を聴き、まとめていく必要があります。

#### (1) 運営主体の考え方

- ・ 運営管理に豊富な経験と技量や創造的な発想力を有するスタッフを配置
- ・ 自主事業を実施するとともに、施設利用者の立場に立ったきめ細かなサービスの展開
- ・ 市内の文化芸術団体、市民ボランティアなどと多様な連携が図れる体制の構築
- ・ 維持管理については、効率性の観点から一元的な管理
- ・ 専門家の起用と市民の連携体制の強化により、市民とプロとが互いに刺激し合える協働の場

#### (2) 運営組織の考え方

- ・ 公益性の高い文化芸術事業と良質な利用者サービスを安定的に提供できる運営組織
- ・ 運営の専門的なノウハウを有する運営組織
- ・ 業務部門ごとに必要とされる知識、能力を持つスタッフを常時配置することができる運営組織
- ・ 専門家の起用と市民の連携体制の強化により、市民とプロとが互いに刺激し合える協働の場
- ・ 市民組織や地域の関係機関などの外部団体ともスムーズな連携を図れる運営組織
- ・ 市民、市、外部団体との折衝能力や経営感覚に優れたホール運営の専門家の配置
- ・ 組織、施設の監督者として豊富な実務経験を有し指導力に優れた人材の配置
- ・ 施設の顔として、親切、丁寧で温かい応対ができる接客能力の高い人材の配置
- ・ 幅広い知識と経験を有し、高度なプロデュース能力を持った人材の配置
- ・ 舞台特殊設備の適切な技術的アドバイスができ、危機管理能力を持った人材の配置

#### (3) 運営の基本的な考え方

- ・ ホール機能と博物館機能を併設するメリットを最大限活用
- ・ ホールゾーンとの連携により、生涯学習環境を充実
- ・ 地域団体と市が適切に連携し、サービス向上と効率化を両立し、民間資源を活用
- ・ 持続的な運営を行うための改修などを含む長期修繕の立案と実行
- ・ 利用者調査などを主体とした利用者ニーズを取り込んだ事業計画
- ・ 震災後、石巻市の復興に関して展開されている様々な文化的な事業や活動を継続させる事業計画

## 第3章 事業計画

---

### 1. 事業費及び財源

建設にあたり、施設機能等によっても異なりますが、他自治体の事例、建設単価などを検証することで事業費を試算しました。

財源については、事業費に対して適正な金額の確保に努めます。

#### (1) 概算事業費

本体工事費、調査設計費、展示工事等を含め、概算事業費は約100億円と試算します。

今後、設計段階で詳細な事業費を積算することになります。

#### (2) 財源の確保

災害復旧費補助金※1震災復興特別交付税※2合併特例債※3市民文化ホール建設基金等を活用します。

- ※1 災害復旧費補助金：台風、大雨、洪水、地震などの異常気象により、道路や河川、学校等の公共的施設や農林水産業施設等が被害を受けた場合、その施設等の管理者である地方公共団体等が行う復旧工事に対し、国がその経費の一部を負担又は補助する制度。
- ※2 震災復興特別交付税：東日本大震災からの復旧・復興事業に係る地方負担分について、通常の特別交付税とは別枠で、個々の被災団体に交付される特別交付税。
- ※3 合併特例債：合併に関連する公共施設建設費などの財源として、市町村が借りられる地方債である。事業費の95%に充てられ、元利償還金の70%を地方交付税として国が負担する。





